



もがトンのFP通信

～経営者向け～

2011年1月号

はじめに

皆様、こんにちは。ファイナンシャルプランナーの最上です。卯年のお正月はどのようにお過ごしでしょうか？お元気にお過ごしのことと存じます。

少し心配なのですが、新型インフルエンザが流行の兆しを見せております。ウイルスが身体に入ってくる「初期対応」が大切です。手洗い・うがいの励行、睡眠を充分にお取りになって体力を蓄え、小さな内に撃退しましょう。…企業経営と一緒にですね。

今回のテーマは『火災保険』です。昔とはずいぶん変わってきています。…日本の冬は「火事の季節」。大切な資産への備え…無駄なく準備したいものです。

この号のポイント：

- 1 法人向け火災保険の
コストダウン方法
 - a) マルチロケーション
(包括)
 - b) リスクサーベイ

1998年より
保険料率自由化
の時代へ

『火災保険』は自由化の時代です。

昔の「護送船団方式」時代ではなく、現在は火災保険の「保険料率」は自由化されています。従って、各保険会社は企業体力や企業哲学に沿って、様々な特約・割引を準備しています。最終保険料にも、かなりの違いが出てきているのが現状です。

また、『再調達価格による付保』や『破損・汚損のカバー』等々、古い火災保険ではカバーできない保障もカバーできるようになってきております。

貴社は、昔からの火災保険をただ無条件に継続していませんか？

『火災保険』のコストダウン

法人の火災保険のコストダウンの方法として、大きく次の2つがあります。

- ① 包括契約(マルチロケーション)の活用。
- ② 優良契約者割引の適用。

※保険会社による「リスクサーベイ」を受け、割引保険料率の適用を受ける。

火災保険のコストダウン その1：マルチロケーション（包括契約）

会社所有の工場、事務所、社宅などの不動産資産が、広範囲に分散しているケースはよくあります。



たとえば、左図のように…

本社（大阪）	2億円
工場A（静岡）	3億円
工場B（青森）	1億5千万円
事務所A（東京）	1億円
工場C（福岡）	2億5千万円

※関連会社の合計でも可能です。

※これらの価額は、建物の価額、機械や什器備品など、火災保険に掛ける価額合計を差します。

この会社では、上記施設資産合計は10億円になりますが、果たして10億円の保険に入る必要はあるのでしょうか？

実は、よく考えると…答は『否』なんです。

広範囲に分散している資産が、全て一度に燃えてしまう…そのリスクは小さいと考えられます。

この場合、「1事故の支払上限」付きの『包括契約』にすることが出来ます。「1事故の支払上限」は、全資産の内、最も高額な資産の価額（この例では、工場Aの3億円）に設定する場合があります。

全ての資産をバラバラに保険加入するより、この方が保険料を安くすることができるのです。合理的ですね。

※もちろん加入洩れなどや付保価額不足などがあっては大変ですので、保険会社や代理店などの専門家にご相談しておこなって下さいね。

包括契約は
合理的で
付保洩れを防ぐ

火災保険のコストダウン その2：リスクサーベイ

私たちが保険会社を選ぶように、保険会社もお客様を選び始めています。「リスクの高い顧客」と「リスクの低い顧客」です。

たとえば、火災訓練等を行って、いざという時に備える社員教育を行っている会社と、そんなことに頓着しない会社…「同じ保険料」でいいのでしょうか？

保険会社も、お客様や物件をよく調査（リスクサーベイ）して、リスクの少ないお客様には安い保険料で、リスクの高いお客様にはそれなりの保険料で、保険を引き受けようをしております。

難しくありません…リスクサーベイ。

リスクサーベイと言っても、それほど大層な手間の掛かるものではありません。調査員の質問に答え、実地視察をさせるだけです。

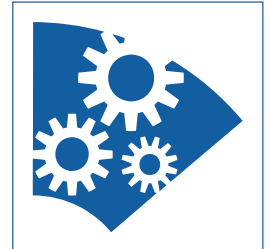
この作業で、10～30%の保険料が低減される場合があります。なにもせずに保険を掛けていた場合、実は30%も高く保険料を支払っていた可能性がある…ともいえるわけですね。

※但し、保険会社側からしますと、手間とコストのかかる事ですので、残念ながら少額案件には適応されません。だいたい保険金額（建物、機械、什器備品の総計）で約1～3億円以上でしたら対応してくれます。（保険会社にもよりますが…。）

法人の場合、このハードルは必ずしも高いものではないようです。（個人のご自宅でも2～3千万円はしますから、法人所有の物件を全て合わせるとこの基準に達するケースは多いです。）

前項の『包括契約』も合わせて、全社規模で見直す価値はあるといえましょう。

また、1社の保険会社のみでなく、数社で比較する必要もあります。保険会社はそれぞれ、販売方針や「得意・不得意分野」もありますので、それぞれの特徴を捉えて有利な付保を心掛けて下さい。



資産合計
1～3億円以上…
コストダウンの基準

まとめ

地震、雷、火事、おやじ…昔からの『怖い物』の例えです。

「おやじ」以外は「火災保険」でカバーできるリスクです。

※地震は一般的には法人の火災保険ではカバーできません。しかし、特別な条件、限定的な条件ではカバーできることもあります。

会社の大切な資産が、これらの不測のリスクに曝された時、貴社はピンチに陥ります。

一日も早くこのピンチから脱出するための大切な財務ツール…

「火災保険」…無駄を省き、不足を補うという姿勢を大切にして下さい。

このコラムをそのきっかけにしていただけましたら幸いです。

※今回は「コストダウン」に焦点をあてましたが、本来掛けておかなくてはいけない「リスクカバー」も抜け落ちているケースは良く見受けられます。

また、「必要のないのに…」という付保も良く見受けられます。それら「付保内容」に関する考察も、回を改めて取り上げたいと思います。その時をご期待下さい。

【ご注意】本メールマガジンの記事に紹介・引用しております金融商品等に関しましては、あくまで一般的な内容をご紹介したものです。個々のケースにより効果は変わってきます。限られた紙面での記事でございますので全ての場合を説明できない点があることをご了解下さい。

実際に活用なさる場合は、専門家に内容を詳しくご確認の上でお願い申し上げます。

本記事内容を誤解なさって被られた被害の責任は、当方では負いかねます。何か具体的に本記事内容をご活用になられる場合には、必ず当方までご確認くださいますようお願い申し上げます。

有限会社 最晃堂

～企業のリスクファイナンス

事業承継・相続対策～

電話番号：072-298-3715

FAX 番号：072-298-3726

携帯電話：090-8539-5376

電子メール：mogami@saikoudo.co.jp

ホームページ：<http://www.saikoudo.co.jp>